第２号様式（第８条関係）

**令和７年度軽井沢町デマンドタクシー実証運行利用登録証**

**再交付依頼書**

の中を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 再交付の理由  （いずれかに○） | | | 紛失　・　破損等　・　その他（　　　　　　　　　　　） | | | 記 　　入 　　日 |
| 年　　 月　　 日 |
| 住　所1 | 軽井沢町 | | | | | 連 絡 先 電 話 番 号 |
| ―　　　　　― |
| 住　所2 |  | | | | |  |
| ふりがな | |  | | 生　年　月　日 | | 区分（いずれかに○） |
| 氏　名 | |  | | 大 ・ 昭 ・ 平・ 令  　　　　年　　　　月　　　　日 | | 障がい者等※1・要介護等認定者  妊婦※2・未就学児・免許返納者・  75歳以上 |
| 保護者の同意※  再交付依頼者が未就学児に限り、利用者登録証の再交付依頼に同意します。 | | | | | 保護者氏名 | |

**★再交付には時間がかかる場合があります。届いた利用登録証は大切に保管してください。**

　・破損等の場合は、再交付依頼書と破損した利用登録証を合わせて提出してください。

　※未就学児の再交付依頼について、**保護者の同意欄に署名がない場合は無効となります**のでご注意ください。

　・軽井沢町デマンドタクシー実証運行利用登録証の**再発行には改めて実費相当額500円**がかかりますので、交付依頼書と併せて納付してください。

★提出方法

* 窓　口：軽井沢町住民課交通政策係
* 郵　送：〒389-0192　長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地１　軽井沢町住民課交通政策係　宛
* FAX：0267-45-3165
* Mail：kotsuseisaku@town.karuizawa.nagano.jp

★問合せ先

　　　軽井沢町役場　住民課　交通政策係　0267-45-8540　　FAX：0267-46-3165

【町役場使用欄】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 利用登録証送付 | その他 | 備考 |  |
| ／ | ／ | ／ |  |